

令和5年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係る
ウェブサイト制作・運営管理及びプロモーション業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都は、山形県と連携し、女性の視点を生かした観光振興の推進に向け、東京都と山形県の観光資源を効果的に発信することにより、両地域への旅行者誘致の促進や地域経済の活性化を推進するため、共同プロモーションを実施する。

については、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 38,000,000円

4 契約の履行期間

令和5年5月10日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月28日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年4月3日（月）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年4月4日（火）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年4月4日（火）から令和5年4月6日（木）正午まで

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和5年4月10日(月)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年4月21日(金)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和5年4月27日(木)(時刻については別途定め、後日通知する)
- (8) 審査結果の通知
令和5年5月9日(火)(予定)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(ア) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ(横、両面印刷)とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係るウェブサイト制作・運営管理及びプロモーション業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類を提出すること。

② 組織体制及び業務フロー(業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること)

③ 仕様書6(2)ウ記載の「事業計画書」(スケジュール含む)

④ ウェブサイト制作スケジュール(日本語・英語)、新規追加テーマ案及び観光スポット案

⑤ 40代~50代女性のラグジュアリーを好む読者を持つ雑誌への記事広告出稿について、出稿する媒体とその内容(実施形式、開催場所等含む)

⑥ 女性をターゲットとしたウェブ媒体への特設ページの開設及び記事広告出稿について、出稿する媒体と実施内容

⑦ オンライン広告の広告掲出媒体や広告配信計画(配信手法、クリック数等目標達成計画等)

⑧ 「東京都と山形県との連携による観光客誘致推進協議会」(仮称)の手配業務にかかる実施体制

⑨ 効果測定の手法(KPIの裏付けや根拠を含む)

⑩ これまでの類似活動実績(ウェブサイトの作成・運営、雑誌・メディア等への広告出稿、協議会等会議の運営等)。事業者名を推測できる記載は一切しないこと。

- ⑪ なお、①～⑦の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A3サイズ等でも可）含むこと。

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力のこと。

（イ）提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・ 3部（印刷物） ・ PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	なし	・ 1部（印刷物） ・ PDFデータをBCNを通じて提出
イ 見積書	なし	なし	・ 3部（印刷物） ・ PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	あり	・ 1部（印刷物） ・ PDFデータをBCNを通じて提出

① 印刷物の提出体裁

「（ア）提出物 ア企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

② 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

（ウ）印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：浜地・津田

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和5年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係るウェブサイト制作・運営管理及びプロモーション業務委託」と朱書すること。

(エ) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年4月27日(木)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係るウェブサイト制作・運営管理及びプロモーション業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか
- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得し、セキュリティ対策等に取り組んでいるか

(2) ウェブサイト制作及び情報発信について

- ・日本語及び英語のウェブサイト制作について、計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか
- ・円滑に業務運営が行える翻訳体制や制作体制が提案されているか
- ・訴求力のある追加テーマ案が提案されているか

(3) 40代～50代女性のラグジュアリーを好む読者を持つ雑誌への記事広告出稿について

- ・ターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
- ・ターゲットに向けて魅力的な記事広告内容となる工夫がなされているか

- (4) 女性をターゲットとしたウェブ媒体への特設ページの開設及び記事広告出稿について
 - ・ターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
 - ・ターゲットに向けて魅力的な特設ページの開設及び記事広告内容となる工夫がなされているか
- (5) オンライン広告について
 - ・効率的かつ効果的な媒体が選定され、ウェブサイト、特設ページ及び記事広告へ誘導できる工夫がなされているか
- (6) 「東京都と山形県との連携による観光客誘致推進協議会」(仮称)の運営にかかる手配等業務について
 - ・本事業の主旨を理解し、実施する体制が整っているか
- (7) 効果測定について
 - ・適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているとともに、その裏付けや根拠が示されているか
- (8) 価格について
 - ・価格設定は妥当なものになっているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する(決定した受託者名とその見積額含む)。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。
参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (6) 本事業は、令和 5 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 5 年度 TCVB 収支予算が令和 5 年 3 月 31 日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提とするものである。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：浜地・津田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：renkei@tcvb.or.jp

以上